（様式２）

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和８年 10 月 28 日

横浜市契約事務受任者
鶴見区長　渋谷 治雄

１　契約の概要
鶴見中央一丁目地内下水道本管緊急補修工事

２　履行（納品）場所
鶴見区鶴見中央一丁目１番２号地先

３　契約日
令和８年９月 30 日

４　履行日又は履行期間
令和８年 12 月 25 日まで

５　契約金額（概算）
¥5,000,000.－

６　契約の相手方（名称及び所在）
請負人　　有限会社　川下組
代表取締役　川下　寛剛
住所　神奈川県横浜市神奈川区羽沢南一丁目 44 番 10 号

７　当該随意契約を行わざるを得なかった理由
鶴見区鶴見中央一丁目地内において内径 250㎜ の下水道本管が破損している状況です。土砂流出による道路陥没が発生する可能性があるため、「緊急を要する契約の手続について（通知）」（財契二第 1381 号、令和６年９月 17 日）に基づき、緊急措置として、下水道本管の管きょ更生工を含む対応可能な工種による施工を実施します

８　契約の相手方の選定理由
有限会社川下組は災害時協力協定を締結している事業者であり、今年度において鶴見土木管内下水道修繕・整備工事（その４）を請け負い、鶴見土木事務所と契約関係にありました。緊急的な工事の施工が可能であったため緊急修繕業者に選定しました。

９　所管課
鶴見区鶴見土木事務所